

---

令和元年 6 月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和元年6月10日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・平成30年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・平成30年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書

・平成30年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・平成30年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・平成30年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書

・平成30年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書

---

出席議員 (14名)

1 番 丸山 康夫

2 番 平野 龍彦

3 番 安川 繁典

4 番 藤木 泰

5 番 入江 政行

6 番 吉原 秀信

7番 時任 裕史

8番 黒川 悟

9番 脇田 義政

10番 小林 征男

11番 飛賀 貴夫

12番 白水 英至

13番 南里 正秀

14番 古賀ひろ子

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 木原 忠

副町長 …………… 高場 英信

教育長 …………… 佐々木壮一朗

総務課長兼福祉課長 …… 佐伯 剛美

政策経営課長 …………… 工藤 正人

財産活用課長 …………… 中西 敏光

まちづくり課長 …………… 丸田 宏幸

税務課長 …………… 江崎 浩二

会計課長 …………… 藤井 則昭

住民課長 …………… 八島 勝行

健康づくり課長 …………… 飯西 美咲

子育て支援課長 …………… 安川 禎幸

環境課長 …………… 太田 一男

農林振興課長 …………… 瓦田 浩一

建設・都市計画課長 …… 藤木 浩一

上下水道課長 …………… 藤木 義和

学校教育課長 …………… 原田 和幸

社会教育課長 …………… 安川 忠行

町制施行100周年事業推進事務局長 …………… 安川 茂伸

---

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和元年6月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので御報告いたします。

また、本日、本会議終了後、議会改革調査特別委員会を開催する予定であります。よろしくお

願いたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、安川議員及び4番、藤木議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から6月14日までの5日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日6月10日から6月14日までの5日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和元年6月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（南里正秀君） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子君） 議長事務報告を行います。

平成31年4月4日に糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、糟屋地区議長協議会の会長、副会長、監事の選任があり、令和元年5月1日から令和3年4月30日の任期において、会長は篠栗町、副会長は宇美町、監事は古賀市と久山町となりました。

次に、令和元年度糟屋地区議長協議会歳入歳出予算案は、総額577万6,000円となっており、続いて平成30年度福岡県町村議会議長会の第4回、第5回の理事会の報告がありました。

次の協議事項では、他団体の役員、多々良川水系改修事業促進協議会役員、福岡県後期高齢者医療広域連合役員、福岡地区水道企業団議員及び監査委員を協議、決定しました。

なお、宇美町は、福岡地区水道企業団の議員となっております。

次に報告事項では、福岡県町村議会議長会第1回理事会、全国会主催令和元年度町村議会議長・副議長研修会、福岡県町村議会議長協議会臨時総会の日程報告がありました。

最後に、糟屋地区1市7町それぞれ、3月定例会の議会報告がありました。

次に、令和元年5月24日に筑豊横断道路建設促進期成会総会がありました。

第1号議案では、平成30年度の事業報告があり、第2号議案では、平成30年度の決算報告がありました。決算額は、歳入80万2,688円、歳出56万1,927円、差引額24万761円でした。

続く第3号議案では、令和元年度の役員改選が行われ、糟屋地区からは篠栗町の町長及び議長が理事になられています。

第4号議案では、令和元年度の事業計画案として、要望活動の予定を示されました。

最後に、第5号議案 令和元年度の歳入歳出予算案があり、歳入歳出総額は79万763円でありました。

次に、令和元年5月24日に、福岡県町村議会議長会第1回理事会がありました。本年4月に行われた統一地方選挙に伴い、5月31日に福岡県町村議会議長会臨時会を開催するため、理事会が開催されました。会議では、初めに5件の報告事項があり、その後10件の協議事項の協議を行いました。

次に、令和元年5月28日・29日に、全国会主催町村議会議長研修会がありました。この研修会は、地域の自主性及び自立性の高まりが求められている現在、住民の代表機関である地方議会の果たす役割と責任は格段に重くなっており、議会の重責を担う議長を対象に、町村議会が果たす役割の重要性を再認識し、一層活性化に資することを目的に開催されております。講演では、「これからの町村議会を考える」をテーマとして、「町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告」を、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏ほか2名の講師の講演のほか、町村議会特別表彰を受けている長野県喬木村議会、鳥取県若桜町議会、最後に京都府与謝野町議会から、議会における取り組みなどの講演がありました。

次に、令和元年5月31日に、福岡県町村議会議長会臨時総会がありました。統一地方選挙に伴い、町村議会議長会の役員改選があり、糟屋地区からは篠栗町議会の阿部議長が副会長に就任されました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いていますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（南里正秀君） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結いたします。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子君） 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、専決処分の承認案2件、工事請負契約の変更案2件、条例案1件、予算案1件の計6件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

31年に及んだ平成の時代が幕を閉じ、5月1日からは、新元号の令和の時代が始まりました。上皇陛下が、天皇陛下として最後に述べられたお言葉に、「明日から始まる新しい令和の時代が、平和で実り多くあることを、皇后と共に心から願い、ここに我が国と世界の人々の安寧と幸せを祈ります。」という節がありました。これには、一つの時代の節目として、国民の誰もが感慨深く、感銘を受けたのではないかとこのように思っております。

また、本6月議会定例会におきましても、記念すべき令和最初の議会であることを念頭に置きながら、そしてこれからの町議会におきましても、議員各位と執行部一同がともに宇美町の未来を築き上げていくために、互いに切磋琢磨していくことが不可欠であると考えております。今後とも、議員各位の御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、6月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

まず最初に、元号が平成から令和に変わったことに伴う取り組みについて御報告をいたします。

令和初日である5月1日の戸籍届出件数につきましては、婚姻届12件、出生届2件と、通常より多くの届け出を受け付けております。特に5月1日は、大安であったということもあり、多数の届け出が想定されておりましたので、午前中の時間帯は、職員が警備室におきまして届け出の事務補助を行い、その際には記念撮影等のお手伝いもさせていただきました。

また、5月1日から5月7日までの期間には、本庁舎と宇美八幡宮の境内におきまして、天皇陛下即位のお祝いの記帳を受け付けをいたしました。町内外から2,443件の御記帳があり、後日、本町から宮内庁に対し、お祝いの言葉を添え、送付をさせていただいたところでございます。

次に、機構改革に伴う取り組みについて御報告をいたします。

3月定例会におきまして、第6次宇美町総合計画後期実践計画に掲げる重点施策を実践するため、行政組織機構を再編する宇美町課設置条例につきまして、議決をいただいたところでございますが、現在は、利用者目線に立った本庁舎1階窓口改修を含めた全体レイアウトについて協議を進めているところでございます。

具体的には、プライバシーの保護や利便性の向上を目的としたレイアウトに改修し、住民課、健康福祉課、税務課に加え、町の歳入歳出の連携強化を図るために、財政課を庁舎本館1階に集約いたします。

詳細なレイアウトにつきましては、関係各課の窓口業務に携わる職員で構成されたグループにより、住民サービスや業務効率の向上等を視野に入れながら検討を重ねている状況でございます。

また、これに伴い、庁舎本館1階に配置が困難な総務課を含め、町長室、副町長室につきましては、庁舎本館2階に移動する計画でございます。

子育て支援部門につきましては、「こどもみらい課」に課名を改め、新たに母子保健、幼稚園等を所管し、教育委員会部局へ移管をいたします。さらに子育てと教育の充実、連携強化を図るために、教育長室、学校教育課、こどもみらい課をうみハピネスに配置をいたします。

防災対策に特化した新設の危機管理課については、いわゆる新耐震基準の昭和59年に建設されました耐震性のある庁舎別館に配置をすることとし、また、福岡県が発表いたしました多々良川水系宇美川洪水浸水想定区域図におきまして、庁舎が50センチ以下の浸水区域に指定されたことにより、学校教育課がある庁舎別館2階に配置を計画しております。

また、事業系の課につきましては、南別館に集約することで、利用者の負担軽減と業務効率化が図られますとともに、有事の際には、災害対応や復旧事業の連携が図れますように、都市整備課、上下水道課、環境農林課及び管財課を集約するものでございます。

いずれにいたしましても、機構改革によりまして多くの課の配置変更が生じることから、まずは、改修に関する計画が必要となってまいります。そこで、本議会におきまして、改修に必要な設計費を計上させていただいているところでございます。

次に、防災訓練等実施会議の取り組みについて御報告をいたします。

昨年7月から、地域における住民の防災に対する関心を高めるとともに、自主防災組織の設立を推進することを目的といたしまして、防災訓練等を目的とした防災訓練等実施会議を開催しているところでございます。先般、6月2日の日曜日には、桜原小学校区コミュニティ運営協議会を中心といたしました、自治会、小・中学校及び町が一体となり、広範囲による一斉防災避難訓練がラブアースに合わせて実施され、多数の住民が参加されたと聞き及んでおります。今年度に入り、5校区全ての小学校区コミュニティが自主防災の取り組みを開始しているところでございますが、今後の出水期を前に、避難経路の確認と警戒レベルに伴う避難勧告等の対応確認を行い、各校区コミュニティの防災力の向上につきまして、協力・支援を行っていく所存でございます。

次に、宇美町公共施設再配置計画について御報告をいたします。

これまで、平成29年3月に「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定し、その方針を実現するため、平成29年10月から平成31年3月にかけて当計画の策定に向け進めてまいりました。

計画では、住民アンケートをはじめ、住民ワークショップや学識者、宇美町議会の方々を交えた庁外委員会を開催し、多くの貴重な意見をいただき、おかげさまで平成31年3月に計画策定を終えております。関係された方々に対し、この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

ます。

当計画は、全国的な問題とも言える公共施設の老朽化問題について、当町の施設状況に応じた、現時点での具体的な計画を策定しており、計画期間を、今後40年間とするものでございます。

また、内容につきましても、非常に難しい計画となっていることから、まずは、より多くの町民の皆様には公共施設を取り巻く問題を理解していただき、再配置を推進する上で、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、将来を見据えた御理解と御協力が必要不可欠であります。そのために、今年度は、周知方法の一つといたしまして、広報紙や町ホームページ等に連続的に掲載するなど、計画内容の理解普及に努めてまいります予定でございます。

次に、「『宇美町の自然を体感しよう！』～うみで山開き！春の登山～」について御報告をいたします。

宇美町の観光PR事業の一環といたしまして、宇美町の観光資源である豊かな自然を活用し、四季を通じて魅力をPRしていくため、宇美町スポーツ協会山の会の協力を得ながら、登山会を開催しているところでございます。

4月29日の山開き安全祈願祭及び登山会には、町内外から約40人の参加申し込みを受け付けておりましたが、当日は、残念なことに、天候不良により登山会を中止し、山開き安全祈願祭のみ実施をいたしました。雨の中にもかかわらず、議員、自治会長、小学校区コミュニティ運営協議会会長及び関係団体の皆様には多数の御出席を賜り、まことにありがとうございました。

今後とも、宇美町の豊かな自然の魅力をお伝えできますよう、夏、秋の各時季に自然を体感いただく登山会等を計画してまいります。

次に、消費税率の引き上げに伴うプレミアム付商品券事業について御報告をいたします。

令和元年10月、消費税・地方消費税の10%への引き上げが、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的といたしまして、プレミアム付商品券の販売を実施いたします。

この商品券の購入対象者は、住民税非課税者約7,000人と3歳未満の子ども約1,000人が属する世帯の世帯主になります。1人当たり、券面額2万5,000円の商品券を2万円で購入することができ、20%の5,000円分がプレミアムとなるものでございます。当町におきます商品券の総額は、8,000名分の2億円となる見込みであり、本事業の関係経費につきましては、国が全額補助することになっております。

今後は、広報うみ6月号やホームページにより制度の周知を図るとともに、対象者に対し、制度周知文書と購入のための申請書を発送いたします。

また、10月からは商品券の販売を行い、使用の期間は、10月から翌年2月末までとする予定でございます。

本事業につきましては、平成31年度当初予算に概算事務経費を計上いたしておりましたが、本年4月に開催されました福岡県による事業実施に係る説明会やヒアリングにおきまして、より詳細な情報提供が行われたことに伴い、商品券の換金等に係る事務経費を追加補正予算案として本定例会に上程をさせていただいております。

次に、予防接種事業について御報告をいたします。

全国的に流行している風しん及び麻しんの感染を防止し、これから生まれてくる赤ちゃんや乳幼児の命を守るために、感染拡大防止に向けた対策を進めているところでございます。

風しん予防接種につきましては、接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、法に基づく追加接種が今年度より3年間実施されることとなり、今年度対象となります1,969人にクーポン券を5月29日に送付したところでございます。また、麻しん予防接種につきましては、乳幼児と接する機会の多い保育所や幼稚園等の職員を対象に、4月から予防接種費用の一部助成を行っているところでございます。今後も、感染症の拡大の防止に向けまして、周知、啓発に努めてまいり所存でございます。

次に、町立保育園民営化の進捗状況について御報告をいたします。

昨年度に策定いたしました「第2期保育所整備計画」に基づき、町立保育園の民営化に着手をしているところでございます。3月には、町立保育園の民営化の第1段階といたしまして、貴船保育園の民営化事業者の公募を行い、町内外から5事業者の応募がございました。4月から5月にかけて、これらの審査を行いました結果、町内の事業者である社会福祉法人子安会に決定したことをお知らせいたします。今後は、来年4月の民営化の開始に向けまして、鋭意、移管作業を進めてまいり所存でございます。

次に、保育事業と放課後児童健全育成事業について御報告をいたします。

保育園の待機児童対策といたしましては、ここ数年間にわたりまして、私立の認可保育所や小規模保育施設、認定こども園等の整備を進めてきたところでございます。その結果、昨年度に引き続きまして、4月1日現在の待機児童はゼロ人となっており、保育事業の安定化におきましては、一定の成果が出ているものと思っております。

また、放課後児童クラブにつきましても、4月からは、これまでの学童保育連合会の運営にかわり、民間事業者により委託事業が開始されたところでございますが、こちらも待機児童を出すことなく、申し込み者全員が入所することができたことを御報告いたします。

次に、下水道事業について御報告をいたします。

平成7年度末の第1期供用開始を行って以来、事業計画に基づき、整備を進めているところでございますが、令和元年5月1日には、第26期、4.8ヘクタールを供用開始したところでございます。これによりまして、下水道計画区域面積839ヘクタールのうち、79.8%の

669.8ヘクタールの区域におきまして、下水道が使用できるようになり、処理区域内人口3万2,786人を行政区域内人口3万7,331人で除した下水道普及率は87.8%となったところでございます。また、処理区域内人口に対する水洗化人口は3万656人となり、水洗化率は93.5%となっております。

次に、平成31年度の課税状況について御報告をいたします。

前年度と比較をいたしまして、個人町民税は、789万9,272円増の15億1,124万671円、固定資産税は、1,687万7,800円増の15億1,354万4,900円、軽自動車税は、308万2,600円増の1億383万1,300円の当初調定となっております。

内閣府の、平成31年4月の月例経済報告による経済の見通しは、「景気は、このところ輸出や生産の一部に弱さも見られるが、緩やかに回復をしている。先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」との基調判断がなされております。

また、日本銀行福岡支店が4月に発表いたしました、九州・沖縄の金融経済概況の総論では、「九州・沖縄の景気は、緩やかに拡大をしている。最終需要の動向をみますと、個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに増加し、公共投資は、高水準で推移をしている。設備投資は、基調としては増加し、住宅投資は、低金利環境等を背景に、高水準で推移、輸出は総じてみると弱目の動きとなっている。こうした中で、生産は、総じてみると弱目の動きとなっているが、雇用・所得情勢をみると、労働需給は着実な引き締まりを続けており、雇用者所得は緩やかな増加基調にある。」となっております。

しかしながら、社会保障費の個人負担が年々ふえ続け、本年10月には、消費税増税も予定をされる中、当町における税収の確保は、昨年度以上に厳しくなると予測をいたしております。本年度も引き続き、庁内町税等収納対策本部を設置し、納税者の税負担の公平を保つため、納税に対する啓発活動を行いますとともに、滞納者への親身な相談と滞納処分を取り組み等を強化してまいります。

具体的には、滞納されている方のライフプラン全般を見直し、安定した生活及び計画的な納付に結びつける方向性を一緒に考える「ファイナンシャルプランナー納税相談」を本年度も継続して実施し、滞納者に寄り添った取り組みを行ってまいります。

また、滞納整理の促進等を目的に、糟屋郡中南部6町によります職員派遣に関する協定書を締結し、関係町の税に係る滞納整理事務に従事することで、当町及び関係町の財政基盤の安定と職員全体のスキルアップを図ってまいります。

さらには、福岡県地方税収納対策本部と連携をとりながら、困難事案等の処理につきまして、共同による搜索や公売等を実施し、収納率の向上に努めてまいります。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、6月議会に当たりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本議会に提案をしております議案は、専決処分2件、工事請負契約変更案件2件、条例案件1件、予算案件1件の計6件でございます。

承認第1号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、緊急に町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、平成31年3月29日に専決処分を行っており、議会の承認を求めるものでございます。

主な改正内容は、固定資産税等の負担軽減措置や住宅ローン控除制度の拡充、子どもの貧困に対するための非課税措置の導入等となっております。

承認第2号は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、緊急に宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、平成31年3月29日に専決処分を行っており、議会の承認を求めるものでございます。

主な改正内容は、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと低所得者に対する応益割2割・5割軽減の対象所得の拡大となっております。

議案第29号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更案件につきましては、平成30・31年度宇美町立小中学校空調機器設置工事の工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものでございます。

令和元年5月31日に請負者でありますダイキンエアテクノ株式会社九州支店と仮契約を締結し、現在、工事を施工中ですが、公共工事設計労務単価の改定等に伴い、174万9,600円増の4億755万9,600円とする、工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第30号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更案件につきましては、平成30・31年度昭和町更新住宅2棟建設工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものでございます。令和元年5月31日に請負者であります照栄建設株式会社と仮契約を締結し、現在、工事を施工中でございますが、公共工事設計労務単価の改定に伴い、475万3,080円増の6億3,605万7,360円とする、工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第31号の宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員認定資格研修について、所要の規定を整備する

ものでございます。

議案第32号の平成31年度宇美町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ2億6,722万4,000円を追加し、予算総額を119億2,171万1,000円とするものでございます。

歳出は、幼児教育無償化事業費904万2,000円、農業基盤保全事業費3,200万円、消費喚起促進事業費2億277万8,000円の増額が主なものでございます。

一方、歳入は、プレミアム付商品券事業費補助金4,000万円、農業農村整備事業補助金3,200万円、プレミアム付商品券販売代金1億6,000万円の増額が主なもので、債務負担行為の補正をあわせて提案させていただいております。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。説明を終わります。

**○議長（古賀ひろ子君）** 報告が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

**○教育長（佐々木壮一朗君）** 令和元年6月議会定例会が開催されるに当たりまして、3月臨時教育委員会以降における教育行政の主なものにつきまして、その概要を報告いたします。

初めに、平成31年3月15日に実施いたしました臨時教育委員会について報告いたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています「平成31年度宇美町教育振興基本計画」について報告いたします。

今日の学校や地域を取り巻く社会状況の変化に伴って、学校教育や社会教育が直面する課題はますます複雑化・多様化しております。このような状況の中、これまで国や県の教育の動向を把握し、具体的な教育施策に取り組んでまいりました。本年度につきましても、昨年度までの取り組みの評価を踏まえ、次の4点に留意して宇美町教育振興基本計画を作成いたしました。

1点目は、子どもや地域の実態を踏まえた取り組みの必要性から、2点目は、網羅的ではなく核心を重点的に、3点目は、教職員や保護者や地域の方に理解できる表現で、4点目は、抽象的なあるべき論ではなく、具体的にです。現在、町内の各小中学校におきましては、この宇美町教育振興基本計画に示しております施策内容を踏まえ、学校経営要綱を作成していただいております。本計画につきましては、町のホームページに記載していきますので、御参照ください。

次に、3月22日に実施いたしました定例教育委員会について報告をいたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から2点報告いたします。

1点目は、2月26日に実施いたしました、学校教育推進協議会のアンケート結果の報告です。

3月議会でも報告させていただいておりましたが、各学校における具体的な取り組みに対して評価する御意見を多数いただきました。

また、参加者の意見の中には、もっと学校の課題をオープンにしてみんなで共有し、一緒に課題解決を図っていきたいという御意見もありましたので、これらのことにつきましては、本年度の協議会につなげているところです。

2点目は、「あいさつ・声かけ運動」街頭啓発についてです。

3月5日から3月7日の3日間、宇美町青少年育成町民会議主催で青年団、民生委員、児童委員などの21団体に集まっていただき、JR宇美駅周辺におきまして、あいさつ・声かけを行っていただきました。その成果といたしましては、地域の方々とコミュニケーションをとることができた、宇美町青少年育成町民会議のアピールができたなどが挙げられます。

次に、3月29日に実施いたしました臨時教育委員会の報告をいたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から、2点報告いたします。

1点目は、宇美町立図書館長として継続して黒田修三氏の任命、宇美町文化財専門委員として継続して5名の委嘱、宇美町社会教育委員として新規に原田小学校長の城戸昭彦氏の委嘱についてです。

3件とも教育委員の承認を得ることができました。

2点目は、高校入試結果等です。

昨年度末までに宇美町内中学校のすべての生徒が進路を決定したとの報告がっております。

次に、平成30年度末の教職員離任と平成31年度教職員赴任について報告いたします。

離任者につきましては、退職者を含めて45名、赴任者につきましては50名でした。特に本年度は、新規採用の教職員が18名と例年に比べ多く、今後は各学校内での積極的なOJTによる計画的な指導が必要になってくるものと思われれます。教育委員会としましても、教職員としての資質向上に向け、研修会等を通じて指導していきたいと思っております。

次に、4月10日に中学校で、4月11日に小学校で実施されました入学式について報告いたします。

中学校の入学者は、昨年度より15名多い377名です。

小学校の入学者は、昨年度より14名多い384名です。

今後、教育委員会としましても、学校訪問や町内の研修会等を通じて、各小中学校で中1ギャップ、小1プロブレム等が生じないように配慮するとともに、幼保・小・中の円滑な連携による取り組みが推進できますよう指導してまいります。

次に、4月18日に実施されました全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年度の問題の傾向としましては、中学校の教科に関する問題に英語が追加されたこと、教科

に関する調査につきましては、知識と活用を一体的に問う調査問題になったことが新しくなったところですが、7月に結果が出る予定ですが、教科に関する調査からは、無回答率や記述式問題の正答率、児童生徒質問紙調査からは、学習意欲、学習方法、学習環境等の諸側面から早急に分析しまして、今後の授業改善等に生かすよう指導してまいります。

次に、4月24日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から、主に社会教育課関連の内容につきまして、3点報告いたします。

1点目の報告は、宇美町指定文化財の指定についてです。

平成27年に四王寺山の毘沙門堂付近で参拝者が発見いたしました、密教の儀式に使われる法具「独鈷杵」が平成31年4月24日付で町指定有形文化財に指定されました。本資料の発見により、四王寺山及び四天王寺の重要性が改めて世間に認知されるようになり、当山、当寺の調査研究を促進するきっかけとなることが期待されます。

2点目は、平成31年度子どもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰の受賞についてです。

これまで、本町の図書館が学校と連携を深める、図書館を使った調べる学習コンクールや、小学生読書リーダー、中学生読書サポーター養成講座など、子どもの読書活動の取り組みが評価されたものと思っております。

今後も読書活動につきましては、宇美町を挙げて継続して取り組んでまいります。

3点目は、サピ少年団招請事業についてです。

本年度の大韓民国扶餘郡との交流事業は、サピ少年団総勢24名が当町に訪問いたします。扶餘の子どもたちにつきましては、7月30日から8月2日の3泊4日で本町でホームステイする予定になっております。現在、そのための準備をしているところです。

次に、5月19日に実施いたしました中学校体育会、5月26日に実施いたしました小学校運動会について報告いたします。

本年度につきましては、宇美町内のすべての小学校が春に実施いたしました。小学校も中学校も、熱中症や光化学オキシダント対策を検討しながらの実施でした。閉会式をテント内で実施したり、プログラムを変更したりなどの工夫により、子どもの健康被害の報告もなく終えることができました。

議員の皆様方におかれましては、各会場へ参加いただき、子どもたちへ声援をしていただき、ありがとうございました。

次に、5月28日に実施いたしました定例教育委員会について報告をいたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から、3点報告いたします。

1 点目は、福岡地区不祥事防止対策推進委員会についてです。

5月21日に実施されました本委員会につきましては、管理職や経験豊富な教員による不祥事が続いたことによるもので、福岡県教育委員会から教職員への指導と再発防止に向けた取り組みについての話がありました。今後、本町におきましても、不祥事は自分にも起こり得ることであるという教職員の当事者意識を醸成させるような研修内容を取り入れていきたいと考えております。

2 点目は、小学校空調機器設置工事の進捗状況についてです。

3月定例議会で承認を得て着手いたしました、各小中学校の普通教室及び特別教室へのエアコンの設置につきましては、複数の町内業者が参加して工事を進めております。小学校を最優先に、学校休業日等を利用して施工し、春休みに小学校、ゴールデンウィーク中に中学校の室内機の取り付けをほぼ完了いたしました。現在、電気設備及び配管工事等を実施しており、小学校は6月末までに、中学校3校も7月中旬には稼働見込みとなっております。

3 点目は、5月11日と12日に開催されました第40回宇美町町民文化のつどいについてです。

住民福祉センターにおきまして、339名の方が絵画、書道、生け花など、447品の出展をされました。また、中央公民館ホールでは、48団体、出演者が542名が発表を行いました。

本年度も、大勢の参加のもと、盛会に実施することができました。

最後に、資料にお示ししていませんが、6月6日に第1回宇美町学校教育推進協議会を実施いたしました。

この協議会におきまして、宇美町内の各小中学校の校長先生方が本年度の学校経営について発表いたしました。本年度は、学校経営の内容から特に学力向上と不登校問題についての方策を具体的に発表していただきました。今後、発表していただきました内容につきましては、町のホームページや各学校の広報誌へ記載したり、学校運営協議会等で報告をしていただいたりして、多くの保護者や地域の方々に理解していただきたいと思っております。

また、本年度は、アンケートによる参加者の御意見により、運営のあり方を検討させていただき、協議会を昼間に実施いたしました。運営につきましては、今後も検討してまいりたいと思います。

協議会に御参加いただきました議長、副議長、厚生文教常任委員会の皆様に、この場をおかりしまして、御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

以上、甚だ簡単であります。3月臨時教育委員会以降における、教育行政執行の主なものにつきまして、その概要を報告いたしました。今後とも、宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告といたします。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

次に、繰越計算書の報告を行います。

平成30年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。

報告を求めます。工藤政策経営課長。

○政策経営課長（工藤正人君） それでは、平成30年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書について御報告をさせていただきます。

計算書につきましては、先ほどの教育委員会行政報告の次にとじておりますので、お開きいただきたいと思っております。

なお、A4の横となっておりますので、議案つづりのほうを横にさせていただければと思っております。

記載しております繰越事業につきましては、平成30年度宇美町一般会計歳出予算のうち、補正予算の第5号及び第6号におきまして可決をいただき、繰越明許費として設定をされたもので、本日は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をするものでございます。

一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。この表の上段の左から、款、項、事業名、金額となっております。この金額につきましては、平成30年度補正予算におきまして可決をいただきました、翌年度への繰越明許費設定金額で限度額となるものでございます。

各事業の翌年度繰越額は、一本松公園トイレ改修事業6,066万7,000円、小学校空調機器設置事業2億6,040万円、中学校空調機器設置事業1億7,330万円、以上が平成31年度に繰り越した額で、その右側がそれぞれの財源内訳となっております。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

まず、8款土木費5項都市計画費、一本松公園トイレ改修事業につきましては、平成30年12月20日に執行予定でありました入札会が、指名業者全社辞退により流会となり、発注形態を見直す必要が生じ、年度内発注が困難となりましたことから、委託料及び工事請負費を繰り越し、本年度、事業を実施するものでございます。

次の10款教育費2項小学校費、小学校空調機器設置事業及びその下の10款教育費3項中学校費、中学校空調機器設置事業につきましては、国の平成30年度補正予算第1号の成立によりまして、空調機器設置工事費とそれに係る工事管理業務委託料に対するブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の予算がついたことにより、当町におきましても、12月議会で予算化をしまして、本年3月に契約を締結いたしました。が、工期が平成31年度にまたがるため、繰り越しを行ったものでございます。

計の欄をごらんいただきたいと思っております。金額の合計は、6億23万6,000円で、これが繰り越しの限度額でございます。翌年度に実際繰り越した額、翌年度繰越額は4億9,436万7,000円、財源内訳としましては、国県支出金1億5,494万4,000円、町債2億

8,130万円、一般財源5,812万3,000円となっております。

簡単でございますけども、以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりました。

若干の質疑がありましたら、お受けしたいと思います。事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

平成30年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終結します。

次に、平成30年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書の報告を議題といたします。

報告を求めます。藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木義和君） 失礼いたします。

平成30年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書について御報告を申し上げます。

資料につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書の次のページになりますので、御参照をお願いいたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、建設改良費の繰り越しを行っておりますので、同条第3項の規定によりまして、議会へ報告をするものでございます。

繰り越しは3件ございます。

繰り越しの内容でございますが、1款資本的支出2項改良費、事業名、障子岳南三丁目外（1）、同（2）、同じく（3）、配水管布設替工事でございます。

繰り越しの理由でございますが、同時施工であります障子岳南三丁目外下水道築造工事の工期が延長されたことによりまして、年度内の完成が困難になったことによるものでございます。

事業費総額9,900万円を平成31年度に繰り越しをいたしております。

以上で、予算繰越計算書の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりました。

若干の質疑がありましたら、お受けしたいと思います。事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） これは、下水道の工事がおくれたことが原因によると理解していますけれども、まず、この工期がいつからいつまでだったのかと、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木義和君） 工期でございますが、3件とも同様の工期でございます。工期は、平成30年10月3日から平成31年3月の15日までの164日間でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番(丸山康夫君) 工期が、これ終わりの日にちが3月15日と、私、前回も、去年もちょっと言ったんですけど、基本的に、工事は年度内に終結するということを目標にしてやられると思います。明らかにこれ10月3日の工事の開始というのが、遅過ぎやしないかと思っています。もっと早く発注しておけば年度内の完了、特に終了の日にちが3月15日じゃなくて、2月中ぐらいに終わるような工期設定をしておけば、こういった繰り越しは行わなくても済んだんじゃないですか。回答してください。

○議長(古賀ひろ子君) 藤木上下水道課長。

○上下水道課長(藤木義和君) まず、工期設定につきましては、基本的には、今回の工事は標準工期の中で10月発注すれば終わるということで想定をしておりました。昨年度も実は繰り越しを行っているわけですが、昨年度は岩盤が出たということで大きな1年近くの繰り越しを行ってはおるんですが、昨年度よりも実は1カ月早目に前倒しをして工事を行っております。今回の現場につきましては、地元の対策、地元を与える影響を考慮しながら3工区に、なおかつ下水道も分割をしております。それでもって本来であれば終わる予定で組んでおりましたが、下水道のほうで工期を延長しておりますので、大型車の通行等が不定期に行われているということと、想定しがたい大型車両が通行しておったので、今回につきましては約1カ月ほど工期を延ばしたというところでございます。

○議長(古賀ひろ子君) 1番、丸山議員。

○1番(丸山康夫君) この大型車両というのは、刑務所の改修工事によるものなんですかね。どうなんですか。

○議長(古賀ひろ子君) 藤木上下水道課長。

○上下水道課長(藤木義和君) 下水道事業のほうでおくれたからということで、下水道の事業のほうでも触れるところではございますけれども、今回、下水道事業のほうで工事をしていく中で、まず転石が出てきたこと、転石が出るというのは最初から想定をされておりました。今回工事の中ではリース会社がございますので、そのリース会社とは工事を始める前に打ち合わせをさせていただきまして、リース会社が運搬する工事につきましては協力をいただけるというところでお話しておったんですけども、返却に来るところ、こちらにつきましては、不定期に来る、相手の都合で来るということでまず想定ができなかった。

それともう1点が、町道早見～障子岳線、昔の西鉄バスの通りから県道筑紫野古賀線にかけての町道上戸樋～障子岳線ですけれども、こちらにつきましては林野庁の工事が行われておりました、その林野庁の工事によりまして、材木の搬出、もしくは生コン車の搬入ということで、そこは想定をされておりました。林野庁の工事ですので。そういったところの大型車、不定期の大型車の通行によって、道路の開放、要は工事をやっている中で作業を中断して鉄板によって

大型車を通したと、そういったことから不測の日数が生じたということで1カ月の工期を延長をかけております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

平成30年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書の報告を終結します。

次に、平成30年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告を議題といたします。

報告を求めます。藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木義和君） 失礼いたします。

平成30年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書について御報告を申し上げます。

先ほどごらんいただきました上水道の繰越計算書の次のページに下水道事業の繰越計算書をつけております。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費の繰り越しを行っておりますので、同条第3項の規定により、議会へ御報告をするものでございます。

繰り越しは4件ございます。

繰り越しの内容でございますが、1款資本的支出2項建設改良費、事業名、障子岳南三丁目外（1）、同（2）及び（3）、下水道築造工事並びに地下埋設物補償費でございます。

繰り越しとなりました主な要因でございますが、先ほども御説明をさしあげましたとおり、下水道築造工事につきましては、転石の発生と大型車の日々不定期の通行により、鉄板仮置きを行いまして交通の開放を行い、想定を上回ったため、掘削作業及び施工効率が低下し、不測の日数が生じたことによるものでございます。

地下埋設物補償費につきましては、下水道工事が繰り越しとなったことにより、上水道事業へ支払われます補償費をあわせて繰り越すものでございます。

事業費総額1億9,151万1,000円を平成31年度へ繰り越しをいたしております。

以上で、繰越計算書の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりました。

若干の質疑がありましたら、お受けしたいと思っております。事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

平成30年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告を終結します。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

本日は、これで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時00分散会

---